

感染防止対策マニュアル

橿原市立新沢小学校

本校では、新型コロナウイルス感染防止対策として、以下の点に留意し、教育活動を行っていく。

児童の健康観察については、引き続き、健康観察表等で日々の健康状態をチェックしていく。発熱等のかぜ症状があれば登校せず、出席停止扱いとする。また、登校後同様の症状があれば早退させる。

児童の登校の判断については、令和3年4月13日配布の保護者向けお知らせ「新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業等の対応や登校（登園）の判断について」（新沢小ホームページ参照）に基づき行う。

☆新型コロナウイルスに対しての知識や、感染予防方法などを学年や児童生徒の発達段階に応じた指導をする。その際、感染者や濃厚接触者に対しての偏見や差別、いじめ等が起こらないように、配慮及び指導する。

以下について3つの密（密閉・密集・密接）について配慮し、指導するものとする。

○施設について

- ・教室（特別教室含む）の児童用机や椅子、及び児童がよく触れる共用部分においては抗ウイルスコーティングを行い、必要に応じて消毒を行う。（アルコールを使用）
- ・下校時に昇降口付近で、複数学年の児童生徒が密集した状態を避けるように指導する。
（例：密集を避けるため、部団ごと等時間差で教室を出るよう指導する。高学年では、密集になっていると判断できるときは、慌てず距離をおいて待つことも大切であることを指導する。）
- ・休み時間等にできるだけ密集した状態や場面を作らないように、児童に指導する。

○手洗い、手指の消毒について

- ・登校後、給食前、清掃活動後、トイレの後や外から戻った時などに手洗いを励行し、習慣化できるよう指導する。（ハンカチの携行）
- ・基本的には流水と石鹸での手洗いを指導する。
- ・手洗いをする時間を設定したり、手洗い場での直接の指導をしたりするなどし、十分な手洗いができるような工夫をする。手洗い場が密集にならないように順番待ちがスムーズにできるような場の工夫をする。
- ・登校時と給食前は必ず手洗い及び手指の消毒を行うよう指導する。
- ・トイレの使用に関しても、トイレの中が密集とならないようにする。また、トイレが密集にならないように順番待ちがスムーズにできるような場の工夫をする。

○換気など

- ・咳エチケットの指導をする。
- ・授業中は双方向（最低2カ所）の窓を開けての換気をする。
- ・休み時間には窓を広く開けての換気をする。
- ・できる限り工夫をし、教室内の座席の間隔を広くする。
（学年によっては、授業の形態により空き教室を活用するなどできる限り工夫を

し、教室内の座席の間隔を広くする。)

○マスクの着用

- ・教室での授業時、給食の配膳時には必ず着用するよう指導する。
- ・屋外での体育の授業では十分な距離を取っている場合、着用しない。(マスク熱中症に十分気をつけるよう指導する。)
- ・体育館などの屋内での活動でも、換気と十分な距離を取っていれば、着用しない。
- ・マスクには記名をさせる。
- ・給食時等、マスクを外すときは別の袋に入れる等、衛生面に配慮する。(袋にも記名をさせる。)

○給食について

- ・給食時は、机の間隔をできるだけ広くするため、クラスの人数によっては空き教室を活用する。
- ・食事の前の手洗いを徹底する。
- ・配膳時には全員マスクを着用する。
- ・机を向かい合わせにしない。
- ・感染リスクを考え、できるだけ会話などを控えるよう声かけをする。
- ・一度配膳された給食を戻す場合は、給食の終わりにする。
- ・一度戻した給食を、おかわりなどで、再び配膳することはしない。
- ・食べ始める直前までマスクを付け、食べ終わったらすぐマスクを付けるようにする。
- ・教職員の配膳補助は可能な限り行っていく。
- ・給食当番はエプロン、ぼうし、マスク、ビニール手袋を着用する。(マイエプロンの使用は可)
- ・かたづけ後は手洗いをしっかりする。
- ・その他配慮の必要なことについては、校内食育推進委員会で検討し全職員で対応する。

○その他

- ・清掃については、バケツを使って雑巾をすすぐなど児童が共用することをできるだけ避けるとともに、清掃後の手洗いを徹底する。
- ・学校への来客や訪問者については、記名をし、記録をする。
- ・PTA役員などが来校される際も、動線を区切り、できる限り児童生徒との接触がないようにする。

○各教科の指導について

各教科については、以下に掲げるものなど対策を講じても感染の可能性が高い学習活動については感染状況に合わせて檜原市教育委員会からの通知をもとに段階的に工夫して指導する。

- ・音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動。
- ・家庭科における調理などの実習。
- ・体育科・保健体育科における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合わせたり接触したりする場面が多い運動。
- ・児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習。
- ・異学年交流の機会や活動。(児童間の距離や導線を確認した上で行う。)

☆教科によっては、1年間の見通しを持って、単元の入れ替え等を行い、感染の可

能性の低い学習活動から行う。

※このマニュアルは定期的に見直し、改正していくものとする。

令和2年6月より実施

令和3年4月一部改訂